

レクサスアプリストア利用規約

レクサスアプリストア利用規約（以下、「Apps 規約」といいます）は、G-Link 等規約（第 1 条第 1 項第 4 号）に付随して、トヨタコネクティッド株式会社（以下、「TC」といいます）が G-Link 等（第 1 条第 1 項第 3 号）のサービスとして提供するレクサスアプリストアの利用に関する決まりを定めるものです。

第 1 条（定義）

Apps 規約において使用する以下の用語は、次の各号に定める意味を有するものとします。なお、Apps 規約において特に定義がされていない用語は、G-Link 等規約において定義された用語（例、G-Link、G-Link（携帯接続）、G-Link Lite、TMC、販売店、車載機、情報通信端末、DCM、通信機、車両データ、車載機専用アプリ、車載機専用アプリ提供事業者、ID 等、など）と同じ意味を有するものとし、Apps に関し別途 TC の定める諸規程（以下、「諸規程」といいます）が存在する場合は、諸規程は Apps 規約と一体となり、その一部を構成するものとします。ただし、Apps 規約と諸規程の内容が異なる場合には、諸規程が優先して適用されるものとします。

- (1) レクサスアプリストア：Apps 規約に基づき、レクサスアプリストアの名称のもと、日本国内において G-Link 等契約者（本条第 5 号）に対して G-Link 等のサービスとして提供される、レクサスブランドの自動車向けの車載機用アプリケーション提供サービスをいいます。
- (2) Apps：「レクサスアプリストア」サービスをいいます。
- (3) G-Link 等：G-Link、G-Link（携帯接続）または G-Link Lite をいいます。
- (4) G-Link 等規約：G-Link 利用規約、G-Link（携帯接続）利用規約または G-Link Lite 利用規約をいいます。
- (5) G-Link 等契約者：G-Link の契約者、G-Link（携帯接続）の契約者または G-Link Lite の契約者をいいます。
- (6) G-Link 等利用契約：G-Link 利用契約、G-Link（携帯接続）利用規約または G-Link Lite 利用契約をいいます。
- (7) G-Link 等利用車両：G-Link の利用車両、G-Link（携帯接続）の利用車両または G-Link Lite の利用車両をいいます。
- (8) 車載機専用アプリ提供事業者サービス：車載機専用アプリ提供事業者が提供する、アプリケーションおよびコンテンツ等のサービスをいいます。
- (9) 車載機専用アプリ提供事業者契約：G-Link 等契約者と TC または車載機専用アプリ提供事業者との間に、個々の車載機専用アプリの利用に関して G-Link 等利用契約とは別に成立する契約をいいます。
- (10) 外部サービス：Apps の全部または一部と連携するアプリケーションおよびコンテンツ等で、Apps 以外のサービスをいいます。
- (11) 外部サービス提供者：外部サービスを提供する者をいいます。

(12) 外部サービス契約：外部サービスに関する契約をいいます。

(13) 外部サービス連携機能：外部サービスと連携するための Apps の機能をいいます。

第 2 条 (Apps 規約の適用)

1. G-Link 等規約および Apps 規約は、TC と G-Link 等契約者との間における、Apps の利用に関わる一切の關係に適用されます。
2. Apps 規約に定めがない事項については、G-Link 等規約の各条項が適用されます。
3. Apps 規約の内容と、G-Link 等規約の内容とが矛盾または抵触する場合は、Apps 規約の規定が優先して適用されます。

第 3 条 (Apps の利用)

1. Apps は、G-Link 等契約者が利用できます。
2. Apps は通信を経由して G-Link 等契約者が車載機専用アプリケーションをダウンロードし、利用することができるサービスであり、G-Link 等規約にいう「Lexus Apps」に該当します。
3. Apps は日本国内のみで利用できます。G-Link 等契約者は、Apps を日本国外から利用せず、また、利用の試みを行わないことに同意したものとします。
4. Apps を利用するには、ID 等が必要です。
5. G-Link 等契約者は、ID 等を自ら責任をもって管理するものとします。TC は、G-Link 等契約者の ID 等の不正な利用に起因する損害について、一切の責任を負いません。
6. Apps 上において、TC 以外の車載機専用アプリ提供事業者も車載機専用アプリ提供事業者サービスを提供します。車載機専用アプリ提供事業者サービスは、G-Link 等規約にいう「車載機専用アプリ」に含まれます。車載機専用アプリ提供事業者サービスは、車載機専用アプリ提供事業者契約に従い提供されます。詳細は第 4 条に定めるとおりとします。

第 4 条 (車載機専用アプリ提供事業者サービス)

1. 車載機専用アプリ提供事業者サービスについて、TC は、取引を行うための場の提供および取引の機会のみを提供するものとし、これに関する車載機専用アプリ提供事業者契約は、G-Link 等契約者と車載機専用アプリ提供事業者との間で直接成立します。TC は、車載機専用アプリ提供事業者サービスについて車載機専用アプリ提供事業者契約の当事者とはならず、当該サービスについて一切の責任を負いません。
2. 車載機専用アプリ提供事業者サービスについて、TC は動作保証・品質保証その他一切の責任を負うものではなく、車載機専用アプリ提供事業者サービスまたはその利用に関して G-Link 等契約者に損害等が発生した場合であっても、TC は一切の責任を負いません。
3. 車載機専用アプリ提供事業者サービスの取引に関する条件は、車載機専用アプリ提供事業者契約に従うものとします。ただし、G-Link 等規約または Apps 規約において定めがある場合、G-Link 等契約者は、車載機専用アプリ提供事業者契約とは別に、当該定めにも従って車載機専用アプリ提供事業者サービスを利用するものとします。

4. 車載機専用アプリ提供事業者サービスは、G-Link 等契約者への通知なく、変更、追加または廃止されることがあります。当該変更、追加または廃止により契約者に生じた損失、損害について、TC は一切の責任を負いません。

第 5 条（外部サービス連携）

1. TC または第三者により、外部サービスが提供される場合があります。外部サービスの内容および利用条件等は、外部サービス提供者が別に定めるところによります。
2. G-Link 等契約者が TC 以外の第三者の提供する外部サービスを利用する場合は、当該外部サービス契約は、G-Link 等契約者と当該外部サービス提供者との間で直接成立するものであり、TC は、当該外部サービス契約の当事者とはならず、外部サービスについて一切の責任を負いません。
3. 外部サービスについて、TC は動作保証・品質保証その他一切の責任を負うものではなく、外部サービスまたはその利用に関して G-Link 等契約者に損失、損害等が発生した場合であっても、TC は一切の責任を負いません。
4. 外部サービス連携機能を TC が提供する場合、当該外部サービス連携機能（外部サービスは含みません）は Apps の一部を構成し、Apps 規約が適用されます。外部サービス連携機能を車載機専用アプリ提供事業者が提供する場合、当該外部サービス連携機能（外部サービスは含みません）は車載機専用アプリ提供事業者サービスの一部を構成し、前条に従うものとします。
5. 外部サービス提供者の判断により、G-Link 等契約者への通知なく、外部サービス連携機能が制限され、または利用できなくなることがあります。当該制限または利用不能により G-Link 等契約者に生じた損失、損害等について、TC は一切の責任を負いません。

第 6 条（料金）

1. Apps に関する 利用料金は本件料金/利用料（G-Link 利用規約第 23 条、G-Link（携帯接続）利用規約第 20 条、G-Link Lite 利用規約第 22 条）に含まれます。ただし、車載機専用アプリ提供事業者サービスと外部サービスの一部利用にあたって別途料金が必要となるサービス（以下、「有償サービス」といいます）があります。
2. 有償サービスの利用を希望する G-Link 等契約者は、TC が別途定めた場合を除き、TC または車載機専用アプリ提供事業者が定める有償サービスの対価（以下、「有償サービス利用料」といいます）を支払う必要があります。有償サービス利用料の額については各有償サービスの購入ページ（リンク先を含みます）上に表示されます。
3. 有償サービス利用料の支払い方法は、クレジットカードによる支払いのみとなります。支払いに関するご利用条件等は、TC が別途定める G-Link 利用規約第 23 条および G-Link Lite 利用規約第 22 条に定めるところによります。
4. Apps 等の利用に伴い発生する通信料は、G-Link 等契約者が負担するものとします。

第 7 条 (免責)

1. G-Link 等契約者と TC 以外の車載機専用アプリ提供事業者または外部サービス提供者等の第三者との間で紛争が生じた場合は、G-Link 等契約者と当該第三者との間で解決するものとし、G-Link 等契約者は TC に請求または苦情を申し立てないものとします。
2. 通信回線や情報機器等の障害によるシステムの中断、遅滞、中止、データの消失等により生じた損害について、TC は一切責任を負いません。なお、その他 TC の責任、損害賠償の範囲については、G-Link 等規約の定めによります。

第 8 条 (私的利用)

G-Link 等契約者は、Apps を通じて入手した情報を、自己の車載機に利用する G-Link 等契約者の私的利用の範囲内においてのみ利用することができます。

第 9 条 (禁止事項)

1. Apps の著作権その他の権利は、法令または条約で保護されており、G-Link 等契約者は、著作権者その他知的財産権の権利者の承諾を得ることなく、Apps を通じて入手したいかなる情報も、複製、改ざん、改変、頒布等してはならず、また、これらの権利を侵害するおそれのある行為もしてはなりません。
2. G-Link 等契約者は、Apps の利用権その他 Apps 規約に基づく権利の全部または一部を第三者に貸与、譲渡、承継させ、または担保に供することはできないものとします。
3. G-Link 等契約者は、営利、非営利にかかわらず、Apps および Apps を通じて入手した情報を、第三者に貸与、譲渡その他いかなる方法においても、利用させてはなりません。
4. G-Link 等契約者は、法令または公序良俗に反して Apps を一切利用することができないものとします。

第 10 条 (Apps 規約の改訂および周知)

1. TC は、個別の G-Link 等契約者と合意することなく、Apps 規約を改訂 (Apps 規約を補充する諸規程の追加を含む) することができるものとします。この場合、G-Link 等契約者に対し、Apps 規約を変更する旨および変更後の Apps 規約の内容ならびにその効力発生時期を、事前に周知するものとします。
2. 前項の周知は、当該効力発生時期の 7 日前までに、以下サイトに掲載することにより行うものとします。
 - ・ G-Link : LEXUS.jp (https://lexus.jp/total_care/g-link_kiyaku/)
 - ・ G-Link Lite : LEXUS.jp (https://lexus.jp/total_care/g-link_kiyaku/index_lite.html)

第 11 条（お問合せ先）

Apps 規約およびレクサスアプリストアに関するお問い合わせ先は以下のとおりです。

【G-Link サポートセンター】

TEL : 0800-300-3388 受付時間 : 9:00~18:00 年中無休

（付則） 2022 年 4 月 1 日改訂